理を拒絶され且つ代表者一名以外會見せずとて會見をも拒絶されたので、會社側の態度強硬なるを察した爭議團は同日午後市内仲町圓通寺の一室を借受け（八月二十一日更に市内天神町二丁目並北磯町の二ケ所に移轉す）爭議團本部に充て團員全部之れに籠城して結束を固め團長、副團長委員（九名）書記、會計、警備隊長等を定め前記社大黨大牟田支部長指導の下に團員の統制に努めたのである。

而して翌二十日爭議團側は交渉委員を五名に減じ再び歎願書を提出せんとして會社に至り庶務主任に會見したるところ、庶務主任は

管野組からの要求なれば兎も角、人夫直接の歎願は聞かぬ。

と拒絶したので交渉委員は歎願書の取次を依頼したるも之亦拒絶されたので、止むなく歎願書を庶務主任の机上に置いた